

## 〔旅行業務取扱料金表〕

ご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当社では、お客様のご旅行の取扱いに際し、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。この書面は旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」の一部となります。

株式会社 サンプラスツアーズ

### 国内旅行

区分	内容	料金（消費税込み）	備考
[1] 取扱料金	運送、宿泊機関等の複合手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内	1. 「旅行費用」とは運賃、宿泊料その他の名目で運送、宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。 2. 左記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。 通信実費を申し受ける場合があります。 3. [1]は旅行成立後、お客様の申出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は収受いたします。 4. [1]の運送機関とは、航空、JRを除く私鉄、バス、フェリー等のことをいいます。 5. [1]は同一施設に連泊する場合は1手配として扱います。 6. [2][3]は手配着手後の変更、取消より申し受けます。 7. [2][3]は運送、航空、宿泊機関等に対し、取消料、宿泊料、違約金その他の名目で支払う費用は別途申し受けます。 8. [5]は夜10時から午前5時までの間、年末年始等に行う場合は5,400円増しになります。 9. [5]は添乗員の交通費、宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
	運送機関、宿泊機関等を単一手配する場合	旅行費用総額の20%以内(1手配につき下限1,100円)	
	観光、入場、食事その他のサービス機関の手配の場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)	
	航空券のみの単一手配の場合	1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)	
[2] 変更手続料金	宿泊、運送機関等の予約変更	旅行費用総額の20%以内(1手配につき下限1,100円)	
[3] 取消手続料金	宿泊、運送機関等の予約取消、払戻し		
[4] 通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配、取消、変更等のため通信連絡を行った場合	1手配につき550円	
[5] 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1名1日につき3,300円	
[6] 相談料金	旅行日程表の作成	1件につき3,300円	
	旅行費用見積書の作成	1件につき3,300円	
	旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	1件につき1,100円	
	お客様のご依頼による出張相談	上記料金に5,500円増し	

### 海外旅行

内容	料金	変更手続料金	取消手続料金	特記	備考
運送、宿泊機関等の複合手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内	旅行費用総額の20%以内	旅行費用総額の20%以内		1. 左記の各料金には消費税が含まれます。 2. 左記料金は旅行を中止される場合でも払戻しはいたしません。 3. 左記料金には電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。 実費は別途申し受ける場合があります。 4. 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。 5. 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で運送・宿泊機関に対して支払う費用をいいます。 6. 1手配とは同一の手配を行う場合は複数でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、区間、便名などが異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
ホテルのみの単一手配	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円		
レンタカー	1手配につき2,200円	2,200円	2,200円		
鉄道	1名様1件につき1,100円	2,200円	2,200円		
バス	1手配につき5,500円	3,300円	額面の15%		
現地発着ツアー、送迎、ガイド	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円	旅行費用総額の20%以内 1手配につき下限1,100円		
船舶、レストラン、現地入場券その他	1手配につき5,500円	契約時に明示した料金	契約時に明示した料金	入場券は変更払戻し不可	
日本発国際航空券	1名様1件につき旅行費用総額の20%以内 1名様1件につき下限8,800円	契約時に明示した料金	契約時に明示した料金		
緊急手配料金	契約時に明示した料金			取扱できない場合あり	
添乗サービス料金	添乗員1名1日につき66,000円			交通費、宿泊費等別途	
未使用航空券の清算手続	1名様1件につき5,500円			払戻し不可の場合あり	

### 渡航手続代行料(1名様1件当たり)

内容	料金	特記	備考
旅券、査証の有効性確認、出入国、税関申告書の入手、作成	1名様1件につき3,300円	1国につき	1. 複数にわたる手配は、左記料金は合算して申し受けます 2. 左記料金には消費税が含まれます。 3. 旅券及び査証申請に必要な添付書類はお客様がご用意ください。 「手続代行契約」時にご案内します。 4. 留学、移住、長期滞在など特殊査証はお問い合わせください。 5. 「旅券」「査証」は日本国籍、観光目的となります。
旅券申請書類の作成代行	1名様1件につき3,300円		
旅券申請または受領のための同行	1件につき11,000円	交通費別	
旅券の代理申請	1件につき11,000円	交通費別	
緊急渡航手続き	1名様1件につき11,000円増し	交通費別	
観光査証の申請書代行作成	1名様1件につき6,600円	1国につき	
商用、業務性査証の申請書代行作成	契約時に明示した料金	1国につき	
米国ESTA登録、内容の確認、修正	1名様1件につき4,320円	実費を除く	
豪州ETASの登録、確認、確認証の発行	1名様1件につき3,300円	実費を除く	
カナダEtaの登録、確認、確認証の発行	1名様1件につき9,900円	実費を除く	
その他渡航国の入国査証取得	契約時に明示した料金		
査証類の緊急手続き	契約時に明示した料金を加算		
旅行相談	1件につき基本30分5,500円	以降30分毎3,300円	
旅行日程表の作成	1件につき3,300円		
旅行費用見積書の作成	1件につき3,300円		
旅行地、運送、宿泊機関等の情報提供	資料1枚につき1,100円		
お客様のご依頼による出張相談	上記料金に5,500円増し		

### 手配旅行のお申込み

申込書に記入の上、旅行代金の20%相当額の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金の一部として扱います。残金は旅行開始日の3週間前までのお支払いください。契約成立は申込金を受領した時点となります。また、当社は書面による特約によって申込金の支払いを受けることなく手配旅行契約を成立させることがあります。さらに、運送、宿泊など単一手配の場合、口頭による申込みを受けることがあります。詳しくは旅行業取扱管理者に確認ください。

2022年 4月 1日 現在